

議会

だより

88

9月定例議会号

平成23年11月
発行 佐呂間町議会



何個の豆がなったのかな？ 佐呂間町子育て講座「畑の肉をいただきます」 10 / 15 撮影

9月定例会

審議した議案・・・2～4 P

決算審査特別委員会質疑の中から・・・5 P

町長行政報告・・・6～7 P

一般質問「町道の改良整備の推進について」など5名の議員が質問・・・8～12 P

第4回臨時会

審議した議案 町長行政報告・・・13 P

傍聴者からの声/あしがき・・・14 P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町ホームページ <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

第3回定例会

第3回定例会が9月13日から16日の間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予算及び条例改正など議案7件を原案のとおり可決し、人事案件1件に同意しました。

・審議した議案

一般会計 3,316万円を追加補正

農業後継者2名の経営規模拡大に対し、
育成支援対策補助金1,000万円を計上!

審議した議案

予算

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号） 3316万円が追加され、予算の総額が54億5167万円になりました。 （主な歳入） ・ 普通交付税 2500万円 ・ 未来につなぐ森づくり推進事業費補助金 134万円 ・ ふるさとまちづくり振興基金繰入金 383万円 （主な歳出） ・ ふるさとまちづくり事業費補助金 383万円 ・ 地区集会施設整備費補助金 387万円 ・ 若佐コミセン修繕料 149万円 ・ バス運行委託料 142万円 ・ 国庫負担金等返還金（社会福祉費） 160万円 ・ 医療扶助費（ひとり親等医療費） 189万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療扶助費（乳幼児医療費） 100万円 ・ 農業後継者育成支援対策事業費補助金 1000万円 ・ 民有林人工造林推進事業費補助金 314万円 平成23年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第1号） 684万円が追加され、予算の総額が2億6395万円になりました。 （主な歳入） ・ 佐呂間簡易水道区域拡張事業費補助金 697万円 ・ 前年度繰越金 681万円 ・ 佐呂間簡易水道区域拡張事業費債 700万円 （主な歳出） ・ 取水井戸ボーリング工事 101万円 ・ 佐呂間簡易水道配水管移設工事 516万円 平成23年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 38万円が追加され、予算の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号） 585万円が追加され、予算の総額が5億5428万円になりました。 （主な歳入） ・ 前年度繰越金 585万円 （主な歳出） ・ 国庫負担金等返還金 555万円 平成23年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 11万円が追加され、予算の総額が6862万円になりました。 平成23年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） 99万円が追加され、予算の総額が2億2872万円になりました。
---	--	---



第3回定例会

・ 審議した議案

人権擁護委員の推薦と、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。

条例

佐呂間町税条例等の一部を改正する条例制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、佐呂間町税条例が一部改正されました。

改正の主な内容としては、寄付金税額控除の適用対象にNPO法人が追加され、佐呂間町内では「ふれあいインさるま」が該当し、ここへの寄付があった場合は控除対象になります。また適用下限が5千円から2千円に引き下げとなりました。

上場株式等の配当、譲渡所得等に係る軽減税率の適用を2年延長。
肉用牛売却に係る農業所得の課税特例を3年延長。

他に、過料等の罰金額を3万円以下から10万円以下に引き上げる。東日本大震災への対応として、住宅等損失の雑損控除の適用や、住宅が滅失しても住宅ローン控除が適用されるなどとなっています。

教育委員の任命に同意し、人権擁護委員の推薦について適任と決定!!

同意

教育委員の任命につき同意を求めることについて教育委員の任期満了に伴い次の方の任命について同意しました。

大成 青野英一郎氏(再任)

その他

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員として、次の方を推薦するための意見を求められましたが、議会の意見としては適任であるとして、町長あて通知しました。

仁倉 内藤学峰氏

報告

健全化判断比率及び資金不足比率について

平成22年度決算における佐呂間町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされました。

財政健全化審査については一般会計が黒字のため「実質赤字比率」は比率なし、さらに特別会計を含めた連結実質赤字比率においても比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る11%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は、健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、公営企業会計の資金不足比率を見ますが、本町で該当となる簡易水道特別会計、公共下水道特別会計ともに資金不足

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	11.0 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
佐呂間町簡易水道特別会計		経営健全化基準 20.0%
佐呂間町公共下水道特別会計		

比率はなしで、現段階では、2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。



第3回定例会

2件の意見書を可決し関係省庁に提出しました。

平成22年度の各会計歳入歳出の決算を認定しました。

・審議した議案

意見書

軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書の提出について

農業など各産業の発展に貢献してきた軽油引取税の免税制度が平成24年3月末に廃止される予定である。

免税軽油は、経営規模の大きい北海道で、トラクター等の大型機械に使用され、また漁業の船舶などあらゆる産業分野で活用されており、この免税軽油の特例措置が廃止されると、本道の基幹産業である農業、林業、水産業などの幅広い分野で経済的な打撃を受けることになる。

よって、免税軽油制度を恒久化すること、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置を恒久化すること、地球温暖化対策税について、農業者の負担が増えないように万全の措置を講ずることなどを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書の提出について

3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原発の事故による未曾有の国難に対し、被災地の復旧、復興の支援はもとより、わが国の食料安定供給へ向け、北海道が持つ潜在能力を最大限に発揮し持続可能な農業の確立を図る必要がある。

よって平成24年度農業予算編成並びに税制改正にあつては、日本経済、社会の再建と国内農業対策、包括的経済連携等貿易交渉対策、政策の安定の継続と財源確保、生産基盤確保対策、税制改正要望対策を講ずるよう要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。

認定

平成22年度佐呂間町各会計歳入歳出決算認定について

平成22年度各会計歳入歳出決算については、議長及び議会からの監査委員を除く議員7名の構成による決算審査特別委員会に付託されました。

本会議の休会中に決算審査特別委員会を開催して審議を行い委員会としては原案認定となりました。

その後、本会議において佐藤委員長より、各会計の決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、起立採決の結果、賛成多数で認定されました。



平成22年度各会計歳入歳出決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	5,463,266	5,376,021	5,201,375	174,646
簡易水道特別会計	510,230	511,885	495,296	16,589
国民健康保険特別会計	904,106	919,081	884,214	34,867
老人保健特別会計	3,798	3,796	3,796	0
公共下水道特別会計	230,697	231,232	220,299	10,933
介護保険特別会計	517,040	517,691	497,045	20,646
介護サービス事業特別会計	240,418	242,041	235,426	6,615
後期高齢者医療特別会計	68,687	69,121	67,042	2,079
合計	7,938,242	7,870,868	7,604,493	266,375

(単位：千円)

第3回定例会

決算審査特別委員会の質疑の主なものを要約し掲載しました。

・決算審査特別委員会質疑の中から

決算審査特別委員長報告 (要旨)

平成22年度の財政運営は、厳しい状況の中、ふれあいパスの運行を開始し、また、国からの地域活性化交付金を活用し、町民の福祉向上、生活環境の整備が図られたところですが、主要財源の地方交付税の動向が不透明な中、補助金・交付金を活用し、必要最小限の経費で効果を上げ、効率的な財政運営に取り組んだと認められます。

今後においても厳しい財政運営を余儀なくされており、町民、議会、行政がさらなる危機意識を共有し、社会変化に即応した行政需要に対応できるように、限られた費用で、緊急性・実効性の高い事業を取捨選択し、将来の負担軽減に努め、健全な財政運営のまちづくりに取り組まれることを望むものであります。

決算審査特別委員会質疑の中から

民生費

(質) 22年度で子宮頸がん予防接種は何名受けたか。

(答) 子宮頸がんの予防接種は、一人につき3回の接種が必要となります。

昨年度は、病院から17回分の接種料の請求がありましたがい人がいるかもしれないし、誰が接種したかというのも個人情報のため報告されなことから、接種人数は特定できません。

歳入

(質) 財産貸付収入の中には、悠林館の建物の貸付料も入っているのか。

(答) 悠林館横にある職員住宅1棟2戸の貸付料は、42万円が土地建物貸付収入として入っています。

悠林館の建物の貸付料は、雑入のほうで15万円収入しています。

(質) 悠林館の建物貸付料は150万円だったはずだが。

(答) 指定管理者である「愛生の杜」の運営状況が厳しいことから22年度は150万円の貸付料を15万円に減額しています。

(質) 10年間の再建計画のもとに10年間の指定管理の委託を昨年議決したが、家賃変更は議会に、はからないのか。

(答) 契約上は賃料は150万円のままでしたが、特殊な事情があるときはこれを変更できることになっています。

愛生の杜は民事再生になったの再建計画もあり、21年、22年の決算状況を見て賃料の減免を判断させていただきました。

今後はもつと経営状況の中身を議会に示す必要があると考えますし、今回資料を出しただけでこのような減免をした説明をしなかったこともお詫びを申し上げます。

下水道

(質) 下水道が未接続などこるに対する対策は。

(答) 下水道のエリア外は補助金を出して合併浄化槽の整備を進めています。エリア内については、各戸を回ったり、広報等で接続を呼びかけています。

(質) 若佐の市街地は環境整備の観点から必要では。

(答) 若佐の市街地は、エリア外となるので、下水道ではなく浄化槽で対応ということになります。

後期高齢者医療

(質) 保険料滞納者の分納等の対応は。

(答) 後期高齢者保険料は町の収入ではないが、町税同様滞納者がまとめて払えない場合は、分納をするよう指導しています。

第3回定例会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

補正予算・議案 質疑の中から

町税条例の一部改正について

【質問】東日本大震災の義援金も寄付金控除の対象だと思いが、領収書を発行した方々に、寄付金控除の対象となる旨のお知らせは考えているのか。

【答弁】新聞報道等でご承知のとおり、郵便局とか金融機関から直接自分で振り込んだ場合は領収書は出ません。日赤の場合は、領収書がありとなしに分かれています。が、寄付金控除の対象になる金額の方には、領収書が必要と申し出るように広報と窓口でも周知しています。

介護サービス事業特別会計の補正予算について
【質問】補正予算として、特別養護老人ホームの温水ボイラー取替えの経費が計上され

ているが、施設の老朽化は予想されており、現場の声を吸い上げて早く対応することはできないのか。

【答弁】特養のボイラーについては全体的な老朽化が激しく、莫大な補修費がかかることから、来年度予算で修繕すること、今年1年は何とかもたせる計画でした。

しかしボイラーの腐食が予想以上に進み配管等も痛んでいるため、応急的に若里小学校のボイラーをつけるということで、抜本的な修繕は計画通り来年度に整備すること



町長行政報告 (要旨)

期待の秋小麦 「きたほなみ」 は不作に...

農作物の生育状況

農作物の生育状況は、平年に回復傾向にあります。主力作物の秋まき小麦は本年より「きたほなみ」に切り替わり、麦乾燥施設増設工事により受け入れも順調に進みましたが、開花時期の低温続きに加え収穫直前の高温などの影響で「細麦」や不稔粒が多く乾麦粗原で557kg(9.3俵)に対し、調整後の販売見込み量は390kg(6.5俵)と計画を下回り、多収品種に期待しただけに残念な結果となりました。

ました。

今後不作要因について検証して参りたいと思います。

カボチャは、圃場間で差はあるものの平年並みです。ビートは、作付け時期が大きく遅れたものの生育は回復気味。飼料作物の一番草は、悪天候が続く収穫が遅れたことで、二番草への影響が予測されます。

デントコーンは、「すす紋病」の発生も少なく、既に収穫も開始となり実入り、収量とも平年並みとのことです。栄養価・飼料不足などに注視する必要があります。

酪農・畜産関係の受託乳量は、東日本大震災や原発事故の影響で国内生産が下降傾向にあることから、北海道及び本町においても乳量の増産体制で臨んでいます。昨年の猛暑で自給飼料の品質低下などもあり、計画乳量を下回っている現状です。

固体販売についても原発事故の放射能問題や焼肉チェーン店での中毒発生以後、牛肉市場の低迷が続く厳しい状況ですが、今後一層の努力を期待しているところです。

第3回定例会

・町長行政報告

漁業について

北海しまえび漁は、7月1日より開始となり、244トンの計画漁獲量を達成して8月12日に終了しました。

ホタテ採苗事業は、オホーツク海、サロマ湖ともにラーバ（浮遊幼生）の出現状況が順調で、健苗稚貝を確保できました。

外海ホタテ漁業は、6月から本操業に入り、計画の7600トン達成できる見込みです。価格はキ口単価110円の計画に対し、160円程度で推移しております。しかし円高による乾貝柱や冷凍ホタテ製品などの輸出環境が心配されています。

養殖ホタテ漁業は歩留り、サイズとも昨年より低く、更にへい死や成長不良から、漁獲量は計画の1850トンを下回る見込みです。

まず漁業は、漁獲高は低調気味ですが価格に恵まれて、8月末の漁獲高は前年比126%で9月12日に終了。さけ定置網は9月4日から解禁で今後に期待します。

公共事業の執行状況

12件の交付金事業（繰越）は、全て発注済で契約金額は9174万円です。

今年度の事業件数は49件で金額4億5600万円を予定。8月末での発注済件数は36件で契約金額3億5760万円、発注率は85%です。

佐呂間厚生病院の平成22年度運営結果について

当初9740万円の損失見込みでしたが、医師不足による諸事情とも絡み、合わせて1億8827万2千円の損失となりました。22年度中の財源対策負担分を除く本年度の損失負担は、1億4831万2千円となり、平成24年3月31日に支出となります。

無床の佐呂間厚生クリニクでは特別交付税による財源措置は対象外となることから、制度の見直しなど関係市町村と連携して道や国に要望することとしております。

1月24日発生の佐呂間町営スキー場での人身事故の経過について

1月にスキー場で発生した人身事故ですが、負傷された

方がリハビリを継続中、異常を感じて再受診した結果、打撲が原因と見られる肺動脈などに複数の血栓が確認され緊急入院しました。6月中旬に退院されましたが、完治にはまだ時間がかかる見込みです。

東日本大震災の被災地支援のための職員派遣について

2名2班体制で、7月19日から8月3日までの期間、石巻市福祉総務課が管理する被災者生活再建支援金の申請受付業務の支援を行いました。

市役所の事務機能も徐々に正常化していますが、被災地の皆さんが早く落ち着いた元の生活に戻れることを切に望みます。

佐呂間町国民保護計画の変更について

平成16年度に国民保護法が施行され、本町では19年4月から施行していますが、平成21年3月に北海道の国民保護計画が一部改正されたことから本町においても計画の変更を行いました。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せ下さい！

議会事務局宛て

TEL 2-1291

Eメール gikai@town.saroma.hokkaido.jp



第3回定例会

5名の議員が理事者の考えを質しました。

・一般質問

一般質問



加賀屋 修 議員

町道の改良整備の推進について

中園41号道路の整備が

必要ではないのか！

町長へ公営住宅の新築、解体に伴って

町道の改良工事も計画中である。

【質問】

町道中園41号道路のうち、国道333号より佐呂間別川築堤までの道路延長は、275m、幅員は4mで、この道路区域沿いには公営住宅、歯科診療所、保育所などの公共施設があり、冬期間には佐呂間別川への排雪道路として使用されている地域の生活道路であります。

この町道は、道路途中まで舗装されていますが、その舗装についても年数を経過し、相当な傷みを生じています。何より道路側溝がないことで、雨天後や春の雪解け水の冠水など、生活道路として支障をきたしていますが、町長はこのような現状に対し、道路の整備をどのように対処し



若佐歯科診療所へつながる町道中園41号道路

ていくのかお聞きします。

【答弁】(町長)

本町の町道は全体で32.2km、路線数277路線で、うち舗装率が51.5%となっています。住宅が張り付いているところや農地などの重要な路線として位置付けている1、2級道路については、延長14.55km、舗装率は

68.7%です。

町道の補修計画については自治会の要請などにおいて路面排水の不整備な箇所、凍土の著しい箇所、舗装の痛んでいる箇所など、優先順位を定めて10カ年計画の中で施工しています。

ご指摘の町道41号道路については、新しい公営住宅の完成をみて、古い公営住宅の解体に伴って町道の改良工事を計画中で、国道に付帯する急勾配も改善したいと考えています。

【質問】

この地域の出入り口は、1日3500台ほどの通行量がある国道333号に面して1箇所の町道ですが、地域の公共性、万が一の災害時などのため2箇所の出入り口と、信号機の必要性もあると思いま

新しい公営住宅を建設中の

若佐保育所入り口道路



すが、いかがでしょうか。

【答弁】(町長)

ご指摘のとおり、出入り口は2箇所の必要性を考慮し、中途半端な舗装ではなく、今後の地域を考慮して改良整備を計画しております。

信号機の設置につきましては、400m離れた若佐小学校前に設置されているので、新たな信号機の設置は大変な労力も承知の上で公安機関に要請をしますが、まずは町道の出入り口に交通抑止の標識を取り付けることを念頭に入れながら、改良工事に取り組みたいと考えています。

第3回定例会

・一般質問



安田 一彦 議員

網走、紋別沖の地震、津波の防災対策は！

町長へ各自治会と協議し、要援護者の避難支援も含め、検討していきたい。

網走、紋別沖想定震源地による 佐呂間町の地震、津波の防災対策について

【質問】

網走、紋別沖に海底活断層があり、「大規模地震、津波がないとは言えない」と北海道新聞にて報道がされたが、町は詳しい情報を持っているのか、どのような状況を想定し、どのような注意が必要か、町は考えているのか、町を伺います。

【答弁】（町長）

新聞報道は、道がオホーツク海沿岸の津波被害を想定し作成した、津波浸水予想図について、3月に説明会で各市町村に示した内容を、6月11日の新聞に出したものです。網走、紋別沖には海底活断層が確認され、マグニチュード7～8の地震発生時には、

本町3漁港に30分から60分程度で津波が到達し、津波高で1m20センチ程度とされ、道においては24年3月を目途に新たなものを作成し各町村に示すことになっていきます。町には情報としては、平成23年3月に示された内容のものはありません。

【質問】

網走、紋別沖地震、津波を想定した中で各自治会に対して適切な避難場所への指示と子供、高齢者、寝たきりの人、歩行困難な人、車の運転のできない人等をどのように避難させるのか。避難方法に沿った避難訓練の実行が必要だと思えます。

が、町の考えを伺います。

【答弁】（町長）

今年度中にサロマ湖沿岸3自治会での避難訓練等を考え、自治会役員と会議を行ったが、訓練の必要性は認識しつつも、本年度中に訓練を実施するとの結論には至っていない現状です。

自治会に防災意識の機運も出てきており、伝達訓練や要援護者の避難方法等を含め、今後積極的に関わっていきたいと考えます。

【答弁】（総務課長）

自治会との協議の結果を受け、お互い情報を共有し合い犠牲者を出さない対応を考えるのが基本と考えます。

【質問】

津波が発生した場合、サロマ湖における結氷期、非結氷期に予想される状況、データ

等を町は持っているか伺います。

【答弁】（町長）

データは持ってませんが、洪水ハザードマップを作成した会社に、シュミレーションができるか打ち合わせたいと考えています。

【質問】

町単独では無理だと思うので、オホーツク沿岸全体の問題として町村会等を通じ国政レベルでのシュミレーションを行うよう要請してはどうかと考えるが、町長の考えを伺います。

【答弁】（町長）

洪水ハザードマップを作った所と相談して、町村会も動かしながら進めたいと思います。

【質問】

避難方法は、町が一方的に作るのではなく、地域住民の意見を聞き作成してもらいたいが、町の考えを伺います。

【答弁】（町長）

各自治会と十分協議を行いながら策定したい。避難場所の標高を示す図面を作成し、各自治会に配布します。

また一時避難場所や携帯電話のエリアメール発信も検討したいと考えており、できるものから優先的に進めていきます。

第3回定例会

・一般質問



佐藤 昭男 議員

**町内産業後継者等の
花嫁対策が必要では！**

町長「今後とも関係機関等と連携し、出会いの場として魅力ある企画を講じたい。」

町内産業後継者等の花嫁対策について

【質問】

町内の人口減少は長年の課題であります。

少子化対策や老人対策などいろいろな取り組みをされてきていますが、今後、産業後継者の花嫁対策について抜本的な支援策が必要になると考えますが、町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

ふるさと佐呂間町で農業を続け、生活をし、子育てをし、農業を継承していつてもらい、エンドレスに展開する農業を考えたととき、その後継者対策は、しっかりやっていかなければならない重要な課題だと考えておりますし、また後継者の定着を図る上でも、この花嫁対策も重要な一つだと考えております。

農家及び農業後継者のうち独身者、年齢が20歳から40歳まで約30人程度おられると聞いています。

後継者の花嫁対策につきましては、なかなか1町単独での取り組みは限界もあることから、近隣町村と連携し、京都での交流を中心に活動を現在進めています。

けれども一長一短に解決する方策は、なかなか見出せない現実もあります。

今後とも農協をはじめ関係機関と連携し、また近隣町村とも連携を図りながら、まずは、出会いの場に多くの方が参加をしていただけるよう魅力ある企画を講じ、効果があるように一層努力してまいりたいと考えておりますので、

ぜひご理解を賜りたいと思います。

【質問】

平成4年から7年の間に、専門委員さんを設けていたのですが、今後は企画課でソフト事業を立ち上げてみてはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

【答弁】（町長）

今私は、農業の話だけだったのですけれども、漁業、商工業の後継者の中でも相当いらっしゃいます。

こういう方々を網羅しながら関係機関がじっくり議論して、早い機会にまず一回皆さんが集まって懇談できるような対応を含めて検討してまいりたいと考えていますので、前向きな部分でがんばらせていただくということで、ご理解を賜りたいと思います。

第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。



第3回定例会

・一般質問



但木早苗議員

子ども医療費の無料化について

【質問】

乳幼児医療全国ネットによると内閣府少子化に関する子育て女性の意識調査では、少子化対策として重要と考えているものの中に、経済的支援措置が70%近くとトップで、その内容については、子どもの医療費の無料化をあげた女性が45.8%に上ったということです。

さて、子どもの医療費の無料化については、道の基準に上乘せをし、独自に拡大を実施している市町村が増えつつあります。通院費の無料化については、中1から中3まで拡大している所が26箇所あり、今年度に入ってから津別町や鶴

子どもの通院費の無料化は対象年齢を拡大しないのか！

町長へ通院費の無料化については、

中学生までの拡大を検討中である。

川町などが拡大し、着実に広がっていると思われまます。ところが佐呂間町は、入院

については中学3年までの無料化を早く実施したものの、通院については依然として道の基準の就学前のままです。通院の無料化の年齢引き上げを、子育て支援という立場から求めたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

通院医療費の年齢を中学生まで引き上げた場合、道の補助金200万円を除くと約千4百〜5百万円の一般財源が必要になります。

しかし私も中学3年生までの通院無料化をやりたくと考えておりましたので、その財源を含め、明年4月に向け前向きに検討させていただくというところでご理解ください。

特定健診について

【質問】

国保加入の40歳から74歳までが対象となる特定健診ですが、受診率が上がらないというのが町の現状だと思います。

昨年度の受診率が24%、このまま低い水準が続くと保険者である町に国からペナルティが課せられ、国保税の値上げにつながることも考えられます。

病院に行き、検査もしているから受診しない、ということとが受診率向上に大きく影響しているのだとしたら、この方たちをカウントできる体制づくりを医療機関と連携を取りながらやっていく必要があると思えます。

受診率を上げるため、更な

る取り組みが町として必要と考えますが、今後、どのような取り組みを考えているかお伺いします。

【答弁】（町長）

本町の特定健診の受診率については、増加傾向にはあるものの、22年度は27.4%で、目標の65%にはほど遠い現実にあります。

24年度について特定健診の強化と位置づけ、これまでに以上継続していく考えです。

受診料は、今は1500円負担して頂いていますが、来年度から節目年齢の無料化を検討していますし、人間ドックなどの受診データを国保にもらい、この健診がクリアできないかということも現在考えています。

また、病院へかかっているデータも、この特定健診の中に取り入れて、保健師の対応につながるようにもしていきたいと思っております。

なお、24年について、保健師1名の増員を図りながら、取り組んでいこうと考えています。



第3回定例会

・一般質問



三田真美議員

町民の防災意識を高める対策は！

町長へ防災意識の高揚には、

町内会ごとの防災組織の確立が必要。

防災について

【質問】

安心な町づくりをするために、防災対策のあり方を根本的に見直すために、町民に防災、減災の意識を高めていただくこと、更に学校での防災教育について今以上の学習機会が必要であると考えます。

災害が起こったとき、避難をする周知の仕方をどうするのか？また、避難所になっている学校の対応マニュアルはあるのか、防災会議などに出席し、他の関係機関と協議しているのか伺います。

【答弁】（町長）

防災意識の高揚については町内会ごとの防災組織の確立が必要と考えますが、来年に向け自主組織を立ち上げたいという町内会もあります。

町民への災害時の周知は基本的にサイレン等で行いま

すが、水害など、避難までの時間があるときは、一戸一戸回って避難を呼びかけることも必要だと考えています。

【答弁】（教育長）

従来までは、火災に対する訓練が主でしたが、地震や津波に対する避難訓練を行うよう指示しており、それに伴い防災教育にも力を入れて対応していただくよう指示しております。

【答弁】（副町長）

学校にはマニュアルはなく職員が出向いて対応する体制であります。また、防災会議には学校の先生は入っていないことから教育委員会と学校で協議し、マニュアルを作成し実施していきたい。

【質問】

放射能測定器はあるのか？

【答弁】（副町長）

本町にはないが、10万円程度なので検討してみたい。

防犯について

【質問】

町の公共施設のセキュリティは万全とは言えませんが、防犯カメラなどは設置していかないのか？

また、街灯も通学路など十分とは言えないと思うが、防犯という観点から町民の安全確保ができていいのか伺います。

【答弁】（町長）

公共施設の管理状況は現時点、問題ないと考えますが1名体制での勤務については、きめ細かな対応を取るよう指示しております。

街灯については、問題があれば現在は自治会や町内会から連絡が来るといって体制ですが、全部一度点検して子供の安全確保をしていきたいと考えています。

【答弁】（教育長）

防犯カメラは、現段階での設置は検討していないが、必要であれば考えていかなければならないと思います。

佐呂間高校の

支援について

【質問】

佐呂間高校は地元根付いた高校であり、開放講座など広く町民にも親しまれている学校です。

来年度の中学卒業生が少ないことから、一問口が続く予想がされます。本町としても、地元の学校に支援をすべきと思いますが？

【答弁】（教育長）

佐呂間高校は100キロマラソンの支援、開放講座などで協力をいただいております。地域にとつて、なくてはならない学校と認識しています。

町としては、ふれあいバスにより定期代の負担をなくしたり、部活動バスで利便を図っておりますし、P・A市の交流助成や高体連総体などの全道大会出場には経費の助成をするなど、いろいろな支援に努めています。

これからも要望があれば、部活動にかかわる支援なども考えていきたいと思えます。

第4回臨時会

第4回臨時会が8月10日に開催され、一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決しました。

第4回臨時会 8月10日開会

佐中女子ソフトボール部

初の全国大会出場に対して

補助金400万円！

審議した議案

予算

平成23年度佐呂間町一般会計補正予算(第3号)
 530万円が追加され、予算の総額が54億1850万円となりました。

(主な歳入)
 ・普通交付税 530万円
 (主な歳出)
 ・総務費普通旅費 130万円
 ・佐呂間町学校体育文化活動費補助金 400万円

補正予算

質疑の中から

【質】 今回の全国大会の補助は、15日出発、22日帰町との日程だが、例え一回戦で負けたとしても、全日程分の助成をしてもらえるのか。

【答】 決勝まで残ってほしいと思うが、例えば途中で負けたとしても、短い大会日程で途中帰町の場合キャンセル料も出てくるし、せつかくの機会でもあり、決勝までの試合を見ることも学習と考え、予定通りの日程で帰って来てもらいたいと考えます。

町長行政報告

佐呂間中学校女子ソフトボール部の平成23年度全国中学校ソフトボール大会への出場について

佐呂間中学校女子ソフトボール部が、7月29日から31日に空知管内由仁町で開催の北海道中学校ソフトボール大会で準優勝を果たし、8月18日から20日まで京都府で開催される全国中学校ソフトボール大会への出場が決まりました。

ソフトボール部は、ここ数年たゆまぬ努力によりレベルアップを図り、平成19年には、網走地区大会で初優勝し、全道大会に出場しましたが、惜しくも3位で全国大会への出場はなりませんでした。

今年には地区大会優勝し、全道大会での決勝戦は、札幌北都中学校との対戦となり、健闘むなしく敗退しましたが、準優勝チームまでが全国大会

へ出場できることから、創部以来初の全国大会出場を果たしたものであります。

町としてもこの快挙に対し、できる限りの支援をしたく、選手並びに引率者の旅費をはじめ必要経費等の助成を行うこととし、補正予算を計上しております。

佐呂間町における郵便物等の集配体制の変更に

集配体制の変更については、これまで回数説明がありました。7月28日北見支店長が来庁し、正式決定となった変更内容の説明がありました。

現在、若佐集配センター及び浜佐呂間集配センターが行っている業務を佐呂間集配センターに集約し、郵便物等の配達日数は、今までと変更はないが、配達時間が多少遅くなるということです。

新しい体制は、10月11日(火)から実施され、この内容については、8月中に全戸に周知することです。

傍聴者からの声



幸町 本間直敏さん

傍聴したのは、定例会初日13日に行われた町長行政報告と一般質問、それから16日の議案審議です。今回が初めての議会傍聴です。

今までチラシを見て傍聴してみようと思ったことは多々あったのですが、なかなか実現せず、今回ようやく仕事の休みと重なり傍聴できました。

少々緊張しながら議場に入ると、広さや議場のつくりや響き渡る声など、写真や文章だけでは伝わらない議会独特の空気を感しました。

1日目の一般質問では、時代や今を取り巻く日本の状況

を反映して社会保障や防災、防犯など様々な事が挙げられていました。16日は補正予算や国への意見要望について挙げられていました。

どれも住みやすい佐呂間町を作るために必要なことであり、日常の私では気づかないことや、協力したいと思ったもの、自分なりの考えを持つものなどがあり、とても勉強になりました。

議会を傍聴して感じたことは、自分たちの子供にも佐呂間町を好きになってもらいたい、住み続けたい気持ちを持ち続けたいと改めて思ったことです。

さらに、住み続けたい気持ちだけでなく、実際に次世代のたくさんの人々が住むことができる佐呂間町をつくり続けるためにも、町民の立場として町づくりに日ごろから興味を持ち、いろいろ参加していきたいと思いました。

そしてたくさんの町民が議会を傍聴することで、議会・行政・町民が一体となった今までの以上に、よりよい町づくりのための活発な議論や活動につながることを希望します。

請願と陳情について

請願・陳情は国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる一つの方法で、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

《 記載例 》

(表紙)

(本文)

に関する

請 願 書
(陳 情 書)

紹介議員 印

陳情書の場合、紹介議員は不要です。

に関する請願 (陳情)

要旨

理由

平成 年 月 日

佐呂間町議会
議長 殿

佐呂間町字 町 番地
印

あとがき

「特定健診を受診しよう!!」病院へ行くのは、皮膚科と外科だけで、風邪をひいたのはいつだったかなあ?と思いつくこともできないほどの私なので健診は受けていませんでした。

ところが、国保加入者の40歳から74歳までの受診率が65%に満たなければ、国のペナルティが町に課せられ、国保税の値上げにつながるならば大変と一念発起して受診しました。

後日、保健師さんと栄養士さんから結果を見ながらお話を伺う機会がありました。「どこも悪い所なんかないわ」とたかをくくっていた私でしたが、何と悪玉コレステロールの数値が高いと分かりました。

卵類や塩辛以外のものでも高くなることなど栄養士さんのお話に納得しながら思いました。こうした機会を活用しながら自分の体を知り、注意することに気づかせてもらえる健診をきちんと受けよう。

さて、一年後の悪玉コレステロールをどれだけやっつけられているかしら...

(但木早苗)